記者発表資料

青森市　弘前市　黒石市　五所川原市　つがる市　平川市　藤崎町　板柳町　鶴田町　中泊町　大鰐町　田舎館村　西目屋村

MAFF 農林水産省　林野庁　森林整備センター　気象庁　青森県　国土交通省

令和　３年　３月３０日
岩木川流域治水協議会

あらゆる関係者により水害対策を推進するため、岩木川水系において「流域治水プロジェクト」を策定しました。
～水害からみんなで津軽の人々の「いのちとくらし」を守る防災減災の推進～

○令和元年東日本台風での阿武隈川（福島県）・吉田川（宮城県）、令和２年７月豪雨での最上川（山形県）での災害をはじめ、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、流域を俯瞰し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村等）が協働して取り組む治水対策「流域治水」を推進していくことが必要です。

○このため、岩木川水系において流域治水協議会を昨年９月に立ち上げ、関係機関が協働して流域治水プロジェクトを作成して参りました。

○「岩木川水系流域治水プロジェクト」では、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備等を着実に実施していく他、安全・安心なまちづくりや内水被害軽減などの対策を組み合わせた流域治水を進めて参ります。

○また、合わせて、流域治水に流域に関わる関係者で総力をあげて取り組んでいく姿勢、「岩木川流域治水宣言」を表明いたします。

※詳細については、別紙１（岩木川水系流域治水プロジェクト）
※ロードマップの「短期は概ね5年、中期は概ね5年～10年、中長期は概ね10年以降」、
別紙２（岩木川流域治水宣言）、参考（流域治水プロジェクト）
又は以下URLよりをご覧下さい。
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/river/disasteprevention/ryuikichisui.html

＜発表記者会＞：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問 合 せ 先

【事　務　局】
東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０番３８号　　電話０１７－７３４－４５２１（代表）
副所長（河川）　櫻井　隆広　（内線２０４）
調査第一課長　花田　一二　（内線３５１）

青森県　県土整備部　河川砂防課
青森市長島一丁目１番１号　　電話０１７－７３４－９６６２
企画・防災グループ総括主幹　本間　康弘　（内線６７３０）

岩木川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～水害からみんなで津軽の人々の「いのちとくらし」を守る防災減災の推進～

別紙１

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、岩木川水系においては、豊富な自然環境を有する流域の特性を考慮した、河川整備に併せて、観光資源や地域産業（りんご栽培等）を支える安全・安心なまちづくりや内水被害軽減対策を組み合わせた流域治水の取り組みを実施することにより、国管理区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和52年8月洪水（低気圧）と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図

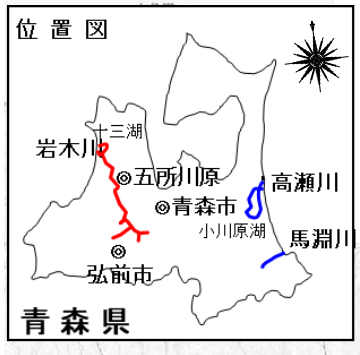

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削の促進
・土砂災害対策（砂防事業、治山対策の推進）
・流出抑制対策
（利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築、雨水貯留施設整備、水田貯留、森林整備等）
・内水被害軽減策
（下水道等の排水施設整備）









■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・水害リスク空白域の解消
・避難体制等の強化
（洪水情報の提供、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、マイ・タイムライン普及促進、緊急避難場所の整備、講習会等によるマイタイムラインの普及促進、防災教育等）
・水防体制の整備
（危機管理型水位計・河川監視カメラの設置等）
・早期復旧に備えた対策（防災拠点等の整備等）
・洪水ハザードマップの作成、更新　等

凡例
- 堤防整備
- 河道掘削
- 浸水想定区域（戦後最大の昭和52年8月洪水等と同規模想定）
- 大臣管理区間

防災マップの作成・配布（市）
砂防事業（県：急傾斜）
引座川堤防整備・河道掘削（県）
浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定（市）
土地利用規制・誘導（市）
避難体制等の強化（市）
浪岡川河道掘削（県）
十川堤防整備・河道掘削（県）
飯詰川河道掘削（県）
旧十川河道掘削（県）
洪水ハザードマップの作成、更新（市）
金木川堤防整備・河道掘削（県）
砂防事業（県）
森林整備（町）
避難体制等の強化（町）
ハザードマップの作成、更新（町）
堤防整備（国）
下水道幹線整備（町）
下水道幹線整備（市）
避難体制等の強化（町）
河道掘削（国）
後長根川河道掘削（県）
道路高台等への避難場所の整備・確保（国・町）
砂防事業（県：急傾斜）
砂防事業（県）
平川河道掘削（県）
前川河道掘削（県）
大和沢川堤防整備・河道掘削（県）
腰巻川堤防整備・河道掘削（県）
砂防事業（県）
砂防事業（県：地すべり）
砂防事業（県：急傾斜）
森林整備（東北森林管理局、青森県、森林整備センター、市町村）
治山対策（東北森林管理局、青森県）
事前放流等の実施、（河川管理者・ダム管理者）
浸水範囲の限定・氾濫水の制御（日常パトロールの強化等）（市）
浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し（市）
防災マップの作成・配布（市）
避難体制等の強化（市）
雨水貯留施設整備（市）
準用河川の整備・促進（市）
相馬ダム（利）事前放流

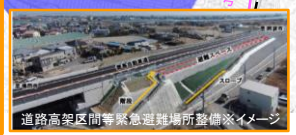

■被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定・見直し
・浸水範囲の限定・氾濫水の制御（日常パトロールの強化等）
・道路高台等への避難場所の整備・確保　等

※対策事業の代表箇所を旗揚げしている。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

岩木川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～水害からみんなで津軽の人々の「いのちとくらし」を守る防災減災の推進～

● 岩木川では、上下流、本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進。

【短　期】 五所川原市街地等中流部での災害発生を防ぐため、堤防整備を優先するとともに、岩木川下流部の河道掘削を実施するとともに、安全なまちづくりのための土地利用規制・誘導の推進や、危機管理水位計の設置など住民の避難行動を促す河川情報の充実を図る。

【中　期】 岩木川中下流部の河道掘削を実施し、下流側から流下能力の向上を図るとともに、農業施設と連携した流出抑制等の対策を図る。
防災行政無線の改良及び広域連携による避難体制の強化を図る。

【中長期】 中流部の河道掘削等を実施し、流域全体の安全度の向上を図るとともに、下水道の排水施設整備による内水被害軽減等の対策を図る。さらに、メディアと連携による洪水情報の提供や講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成等により、改めて地域住民の防災意識の啓発を図るとともに、より確実な避難体制の構築を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。※ ■■■■■ :対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備・河道掘削	青森河川国道事務所・青森県・流域市町村	堤防整備・河道掘削（青森河川国道事務所）		堤防整備・河道掘削（青森県・弘前市） 河道掘削（青森河川国道事務所）
	雨水排水網の整備	流域市町村		雨水幹線網の整備（五所川原市、藤崎町、板柳町・鶴田町）	
	砂防関係施設の整備	青森県	砂防堰堤・急傾斜地対策・地すべり対策の実施（青森県）		
	利水ダム等12ダムによる事前放流等の実施・体制構築	東北農政局・青森河川国道事務所・岩木川ダム統合管理事務所・青森県			
	水田貯留（支援含む）	東北農政局・青森県・流域市町村		※「実施に向けて検討する取り組み」	
	森林整備・治山対策	東北森林管理局・青森県・森林整備センター・流域市町村	森林整備の推進（中泊町）		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクを考慮した立地適正化計画の策定	流域市町村	立地適正化計画に基づく規制・誘導（青森市、弘前市）		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難場所や経路に関する情報の周知	青森県・流域市町村	情報伝達体制の強化	避難確保計画未作成施設への計画作成支援	広域連携の避難体制
	住民の防災意識の向上のための取り組み	岩木川ダム統合管理事務所・青森県・青森地方気象台・流域市町村	マイ・タイムラインの普及促進		水防活動拠点の整備（青森河川国道事務所）
	防災行政無線の改良	岩木川ダム統合管理事務所・流域市町村	防災行政無線の改良		

【事業費（ R2年度以降の残事業費）】

■河川対策
全体事業費　約３５０億円　※1
対策内容　　堤防整備、河道掘削　等

■下水道対策
全体事業費　約１２０億円　※2
対策内容　　雨水貯留施設整備、
　　下水道等の排水施設整備　等

※1：直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載
※2：各市町における下水道事業計画の残事業費を記載

別紙２

岩木川流域治水宣言

～水害からみんなで津軽の人々の「いのちとくらし」を守る防災減災の推進～

【流域治水の背景】

近年、毎年のように日本各地でこれまでに経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生している。令和元年東日本台風では全国の 142 箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生しており、令和 2 年 7 月には九州や山形県において計画規模を超える水害が発生している。

岩木川流域においては過去には昭和 33 年 8 月、昭和 50 年 8 月、昭和 52 年 8 月に大規模な水害が発生し、近年でも平成 25 年 9 月に弘前市大和沢において観測最大の大雨、板柳町の幡龍橋観測所で過去最高水位を記録し、浸水被害が発生している。

また、気象庁の全国 51 地点での観測結果によると、1901 年からの 30 年間と 1990 年以降の 30 年間とでは、100mm 以上及び 200mm 以上の大雨の日数がいずれも増加しており、発生頻度がそれぞれ 1.4 倍、1.7 倍に増えているなど、気候変動による影響は顕在化している。

そのうえ人口減少や少子高齢化の進行により地域社会は大きく変化し、町内会など自主防災組織の弱体化が進むと高齢者の避難支援などへの影響や水防団員の減少による地域防災力の低下が危惧されている。

このような気候変動や社会動向の変化を止めることは難しく、このまま進めば水害リスクはますます増大することとなり、堤防が決壊するなど、施設能力を超える水害が発生することが懸念されるため、あらゆる関係者が社会全体で災害に備える「流域治水」を進めることが重要である。

【岩木川流域治水の基本方針】

岩木川流域の市町村は古くから一つの生活圏を形成していることや津軽平野の氾濫は市町村を隔てることなく広域に拡散することから、流域内の地域住民、企業、13 市町村、県、国の機関などが日頃から水害に関するリスク情報を共有し、連携して水害リスクの軽減に努める必要がある。

水害発生時には、流域住民の「命と暮らしを守ること」を最優先に、「社会経済活動の速やかな回復」と「致命的な被害を負わない強さ」を備えた地域社会の構築に向けて、以下の5つを基本方針として取り組んでいく。

1　河道掘削、樹木伐採等の基本的な河川整備を計画的に進めるとともに、関係機関の連携により既存ダムの洪水調節機能の強化を図り、治水機能の安全性を向上させる。

2　市街地における深刻な内水被害を回避するため、雨水幹線等の浸水対策を講じ、住民の安全・安心で快適な暮らしの実現を目指す。

3　中下流の平野部で氾濫が生じると広範囲に浸水が拡散することから、降った雨をできるだけ地域において貯留し、川へ流れ出てくることを抑制する対策を行う。

4　市街化区域の人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、水害に対する危険性が低いエリアに居住誘導区域を設定し、浸水リスクの低減を図る。

5　地域住民に対し、自らの地域の水害リスクについて、気候変動も踏まえた情報を提供するとともに、講習会等の取り組みにより防災意識の向上を図り、より安全な行動を取ってもらえるように促す。

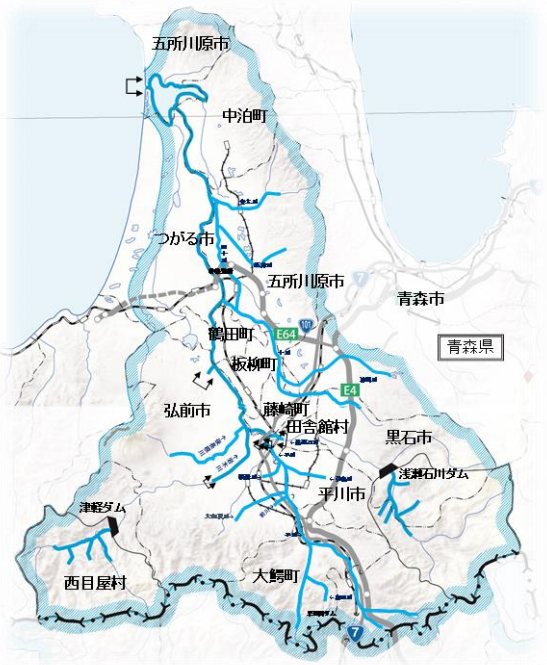

令和3年3月30日
岩木川流域治水協議会

流域治水プロジェクト　～一級水系（109水系）、二級水系（12水系）で策定・公表～

参 考

○ 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、市町村が実施する雨水貯留浸透施設整備や土地利用規制、利水ダムの事前放流等の治水対策の全体像を各水系で取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。

○ 本プロジェクトのポイントは、①　様々な対策とその実施主体を見える化、②対策のロードマップを示すとともに河川事業など※の全体事業費（全一級水系で合計約17兆円規模）を明示、③あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置したことです。

○ 今後、本プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

※下水道事業、砂防事業

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備　等



河道掘削
（ 石狩川水系、北海道開発局）

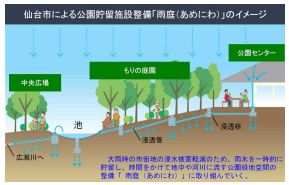

公園貯留施設整備
（名取川水系、 仙台市）



用水路の事前水位低下による雨水貯留
（吉井川水系、岡山市）

②被害対象を減少させるための対策

・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供　等



二線堤の保全・拡充
（肱川水系、大洲市）



災害危険区域設定
（久慈川水系、常陸太田市）



住宅地盤嵩上げに対する助成
（梯川水系、小松市）

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設　等



自主防災活動による畳堤設置
（揖保川水系、たつの市）



避難訓練の支援
（五ヶ瀬川水系、高千穂町）



公園等を活用した高台の整備
（庄内川水系、名古屋市）

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村	→	→	→
	ため池等の活用	市町村	→	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村	→	→	
	浸水防止板設置	市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村	→		
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置



流域治水協議会開催の様子

- **全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画**し、協議会を実施。
- **地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画**するなど、省庁横断的な取組として推進